

医政地発 0515 第 1 号
令和 7 年 5 月 15 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長殿
厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公印省略)

無痛分娩に関する取組の再周知について

無痛分娩については、「無痛分娩の安全な提供体制の構築について」（平成 30 年 4 月 20 日付け医政総発 0420 第 3 号・医政地発 0420 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・地域医療計画課長連名通知）及び「無痛分娩の安全な提供体制の構築について（補足）」（令和 3 年 7 月 5 日付け医政総発 0705 第 1 号・医政地発 0705 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・地域医療計画課長連名通知）により、「無痛分娩取扱施設のための、「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表」（以下「自主点検表」という。）の活用を含む、無痛分娩の安全な提供体制の整備をお願いするとともに、無痛分娩に関する関係学会及び関係団体から構成される無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（The Japanese Association for Labor Analgesia : JALA。以下「JALA」という。）が実施する無痛分娩に係る医療スタッフの研修、無痛分娩の提供体制に関する情報公開、無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有等の取組について、周知をお願いしているところです。

昨今、無痛分娩の実施率が増加傾向にあり、無痛分娩の安全な実施が一層求められる中で、自主点検表の改訂を行いました。貴部局におかれましては、自主点検表（別添 1）の活用及び JALA において実施されている取組について、十分御了知の上、改めて貴管下に所在する分娩を取り扱う病院又は診療所（以下「分娩取扱施設」という。）、関係機関等に対して周知を行うとともに、引き続き、無痛分娩の安全な提供体制の整備に取り組んでいただきますようお願いします。

記

1. 自主点検表について

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）による「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」の「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」を基に厚生労働省において作成した自主点検表を、JALA による取組の現状等を踏まえて別添を別紙新旧対応表のように改訂しました。

貴部局におかれましては、各医療機関において自主点検表に基づいた体制が整備されるよう周知するとともに、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査の際に、自主点検表を参考に、診療体制の確保について確認し、必要に応じて当該施設の無痛分娩に関する情報をウェブサイト等に公開することを促す等の助言をするようお願いします。

2. JALA の取組について

（1）無痛分娩に係る医療スタッフの研修体制について

JALA では、関連団体とも連携しつつ、無痛分娩の安全な診療のための講習会のプログラムを策定し、講習会（※ 1）を整備しており、具体的な申込等については、JALA のウェブサイト（※ 2）において公開されています。

貴部局におかれましては、貴管下の分娩取扱施設や関係機関等に対して講習会への参加の促進に向けた周知をお願いします。

（※ 1）無痛分娩の安全な診療のための講習会 基本情報

<https://www.jalasite.org/doc/basicseminor>

（※ 2）無痛分娩の安全な診療のための講習会 WEB 講習会の概要・申込

<https://www.jalasite.org/doc/eventlist/>

（2）無痛分娩の提供体制に関する情報公開について

現在、JALA では、妊婦及びその家族が、安全な無痛分娩の体制整備を行っている医療機関に関する情報にアクセスできるよう、JALA のウェブサイトにおいて、無痛分娩の診療体制について情報公開を行う医療機関のリスト（※）（令和 7 年 3 月 31 日時点で 447 医療機関登録済）を公開しています。

貴部局におかれましては、より多くの無痛分娩を取り扱う施設が、積極的に登録し、適切な情報公開を行うよう、周知をお願いします。

（※）無痛分娩関係学会・団体連絡協議会 全国無痛分娩施設検索

<http://www.jalasite.org/area/>

(3) 無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有について

従前から、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業を通じて、分娩取扱施設におけるインシデント・アクシデントに関する情報収集が実施されているところです。また、令和3年度から、JALAにおいて、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントを収集し、分析することを目的として、無痛分娩有害事象収集分析事業が開始されています（※）。

貴部局におかれましては、無痛分娩取扱施設に対し、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントが発生した際は、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業に加え、JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業にも登録を行うよう、周知をお願いします。

（※） JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業

<https://www.jalasite.org/doc/adverseevent>